

1 第4次中期経営計画の外部評価

- ◎外部評価については、一部の施策及びそれを構成する主要な事務事業に絞って行う。
- ◎外部評価対象とする施策及びそれを構成する主要な事務事業は上下水道局と協議会が双方に提案し、外部評価対象とする。

2 令和2年度外部評価について

【外部評価対象】			
提案者	評価対象とする施策及び事務事業	提案及び決定方法	評価年数
上下水道局	(1):戦略的に重要なもの(●)	第4次中期経営計画初回評価時に提案し、協議会で決定	4年間
	(2):新たな取組み等を実施したもの(▲)	毎年度提案し、協議会で決定	1年間
	(3):内部評価が「A」未満であるもの(■)	内部評価で自己評価が「A」評価未満であるものを評価対象	1年間
協議会委員	(4):評価対象としたいもの(◆)	毎年度、協議会委員から評価対象としたい施策及び事務事業の提案を受け、提案があった場合には協議会で決定	1年間

【(1)～(4)の外部評価対象以外の施策及び事務事業について】

- ◎外部評価は実施しないが、所管課での1次評価及び内部評価委員会での2次評価は実施し、全ての施策及び事務事業の内部評価結果は、協議会に提示する。
- ◎外部評価対象の有無に関わらず、全ての施策及び事務事業について、意見や質問等へは随時対応をする。

↓ 第2回経営協議会での協議事項 ↓

「協議1」『(2) 新たな取組み等を実施したもの』について

【外部評価対象理由】

- ◎その年度に活動が顕著であった事業を外部評価の対象とし、活動の客観的な評価と更なる改善につなげていくため。

【令和2年度外部評価対象(案)とその選定理由】

●政策2 施策(2) 施設の効率化

→令和2年7月に、清水区の清地水源池～中町浄水場・配水池をつなぐ導水管において大規模な漏水が発生し、中町配水池の供給エリアである興津地区に、必要な量の水道水を供給できなくなる恐れが生じた。そのため、中町配水池の担っていた供給エリアを、興津地区の西側(清水区横砂東町)にある大平山配水池の供給エリアに切り替える作業を実施した。

この漏水事故を受けて、当該施策の主要事業である「①施設の小規模化・統廃合」においては、当初、令和6年度に予定していた中町浄水場・配水池の停止を前倒しで行った。さらに、令和4年度に予定していた施設跡地の利活用方針を早期決定し、漏水事故という事案を、施設更新事業の推進の足掛かりにすることができた。

「協議2」『(4) 評価対象としたいもの(委員の皆さまからの外部評価対象の提案)』について

【提案施策名】	提案者数	【令和2年度外部評価対象(案)とその選定理由】
政策1 施策(4)災害などの対応や体制の確立	2	・提案いただいた全ての事務事業について評価対象としたいが、外部評価対象を絞り、深い意見交換を実施したい第4次中期経営計画の評価方針を踏まえ、複数の委員から提案いただいた「政策1 施策(4)災害などの対応や体制の確立」について、外部評価対象とする。 ・なお、「政策3 施策(2)温暖化対策」についても複数の委員から提案いただいたが、構成する主要な事務事業がa評価未満のため、「内部評価が「A」未満であるもの」として外部評価対象となる。 ・今回採用されなかったものについても、意見質問等へは随時対応をして、事業への委員意見の反映を進めていく。
政策3 施策(1)水環境の保護・改善	1	
政策3 施策(2)温暖化対策	2	
政策4 施策(1)安全でおいしい水の安定的な供給	1	
政策4 施策(3)接客窓口サービスなどの充実	1	
政策4 施策(4)市民参画の推進	1	